

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2024年4月3日	
【会社名】	シンバイオ製薬株式会社	
【英訳名】	SymBio Pharmaceuticals Limited	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 吉田 文紀	
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	
【電話番号】	03(5472)1125	
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 柳川 勝也	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	
【電話番号】	03(5472)1125	
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 柳川 勝也	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	196,350,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年10月6日に提出した有価証券届出書並びに2023年10月25日、2023年11月14日、2023年12月4日、2024年1月22日、2024年2月8日、2024年2月22日、2024年2月29日、2024年3月22日及び2024年3月25日に提出した有価証券届出書の訂正届出書のうち、「第一部 証券情報 第1 募集要項」における発行数及び発行価格が決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
 - (1) 募集の方法
 - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途
(手取金の具体的な使途)

募集又は売出しに関する特別記載事項

[株式発行プログラムの内容等]

- (1) 本プログラムの内容

[本プログラムの概要]

第3 第三者割当の場合の特記事項

- 3 発行条件に関する事項
 - (1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方
- 5 第三者割当後の大株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	1,050,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数 100株

(注) 1. 当社は、2023年10月6日付の当社取締役会決議により、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等] (1) 本プログラムの内容」に記載の一連の当社普通株式の第三者割当増資を行う株式発行プログラム(割当可能当社普通株式総数6,000,000株)(以下「本プログラム」といいます。)の導入及び本有価証券届出書により募集する当社普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行につき決議しております。本株式は、本プログラムに基づく第5回の割当(以下「第5回割当」といいます。)として、EVO FUND(以下「割当予定先」といいます。)を割当予定先として、発行されるものです。

2. 振替機関の名称及び住所

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 発行数は本有価証券届出書提出日時点の暫定的な割当数量であり、最終的な各割当数量は1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、割当決議日前に割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	1,050,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数 100株

(注) 1. 当社は、2023年10月6日付の当社取締役会決議により、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等] (1) 本プログラムの内容」に記載の一連の当社普通株式の第三者割当増資を行う株式発行プログラム(割当可能当社普通株式総数6,000,000株)(以下「本プログラム」といいます。)の導入及び本有価証券届出書により募集する当社普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行につき決議しております。本株式は、本プログラムに基づく第5回の割当(以下「第5回割当」といいます。)として、EVO FUND(以下「割当予定先」といいます。)を割当予定先として、発行されるものです。

2. 振替機関の名称及び住所

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 3. の全文削除

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,050,000株	386,400,000	193,200,000
一般募集			
計(総発行株式)	1,050,000株	386,400,000	193,200,000

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 上記の発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本有価証券届出書提出日の直前取引日までの10取引日間に於いて取引所により発表された当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)(368円)に基づいた見込額であり、実際の金額は、本株式の発行条件を決定する日(以下、本新株式(下記「4 新規発行による手取金の使途 (1) 新規発行による手取金の額」において定義いたします。))の発行条件の決定日と個別に又は総称して「割当決議日」といいます。)における取締役会決議(以下、本新株式の割当決議日における割当決議と個別に又は総称して「割当決議」といいます。)に基づき、本株式に係る割当決議日(2024年4月3日)の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間に於いて株式会社東京証券取引所(以下「取引所」といいます。)が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)に基づいて決定される予定です。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の総額についても、実際の金額は割当決議に基づき、本株式に係る割当決議日(2024年4月3日)の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間に於いて取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)に基づいて決定される予定です。

4. 発行数は本有価証券届出書提出日時点の暫定的な割当数量であり、最終的な各割当数量は1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、割当決議日前に割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,050,000株	196,350,000	98,175,000
一般募集			
計(総発行株式)	1,050,000株	196,350,000	98,175,000

(注) 1. 本株式の募集は第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(注) 2. 及び4. の全文削除並びに3. の番号変更

(2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 3 .	未定 (注) 3 .	100株	2024年 4 月19日		2024年 4 月19日

- (注) 1 . 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 . 割当予定先との間で、本株式に係る第三者割当契約を締結する予定です。払込期日までに、割当予定先との間で第三者割当契約を締結しない場合は、本株式の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)は行われないこととなります。
- 3 . 発行価格及び資本組入額は、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等] (1) 本プログラムの内容」に記載のとおり、本株式に係る割当決議により決定する予定です。発行価格は、本株式に係る割当決議日(2024年 4 月 3 日)の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第 1 位切捨て)に基づいて決定される予定です。
- 4 . 発行価格は、会社法上の払込金額です。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。
- 5 . 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
187	93.5	100株	2024年 4 月19日		2024年 4 月19日

- (注) 1 . 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 . 割当予定先との間で、本株式に係る第三者割当契約を締結する予定です。払込期日までに、割当予定先との間で第三者割当契約を締結しない場合は、本株式の第三者割当増資(以下「本第三者割当増資」といいます。)は行われないこととなります。
- 3 . 発行価格は、会社法上の払込金額です。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額です。
- 4 . 申込方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(注) 3 . の全文削除並びに 4 . 及び 5 . の番号変更

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
386,400,000	4,880,000	381,520,000

(注) 1. 2023年10月6日において、第5回割当により発行される株式の他、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項」で詳述する第1回割当乃至第4回割当により発行される株式の発行(以下、本株式とあわせて、個別に又は総称して「本新株式」といいます。)についても決議しておりますが、上記の金額は、本株式に係る払込金額を記載しております。本株式及び本新株式の発行に伴う払込金額の総額(見込額)は1,611,300,000円です。当該払込金額の総額(見込額)に関して、割当ごとの内訳(第5回割当は見込額)は以下のとおりとなっており、第5回割当の発行につき1,050,000株の割当を前提とし、その発行価額は、本有価証券届出書提出日の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所により発表された当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)(368円)であると仮定したうえで算出しております。なお、第5回割当に係る実際の割当株式数は、各割当決議日までに、1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、割当決議日前に割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。また、第5回割当に係る実際の発行価額は、各割当決議日の前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)となる予定です。

第1回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 379,200,000円

第2回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 313,200,000円

第3回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 276,000,000円

第4回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 256,500,000円

第5回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 386,400,000円

- 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の5分の1に相当する金額であります。
- 本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用・届出書データ作成料、法務局登記費用、その他諸費用(司法書士費用・信用調査費用等)です。
- 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
196,350,000	4,880,000	191,470,000

(注) 1. 2023年10月6日において、第5回割当により発行される株式の他、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項」で詳述する第1回割当乃至第4回割当により発行される株式の発行(以下、本株式とあわせて、個別に又は総称して「本新株式」といいます。)についても決議しておりますが、上記の金額は、本株式に係る払込金額を記載しております。本株式及び本新株式の発行に伴う払込金額の総額は1,421,250,000円です。当該払込金額の総額に関して、割当ごとの内訳は以下のとおりとなっております。

第1回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 379,200,000円

第2回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 313,200,000円

第3回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 276,000,000円

第4回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 256,500,000円

第5回割当により発行される株式に係る払込金額の総額 196,350,000円

- 発行諸費用の概算額は、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の5分の1に相当する金額であります。
- 本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用・届出書データ作成料、法務局登記費用、その他諸費用(司法書士費用・信用調査費用等)です。
- 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)	658	2023年10月～2024年6月
抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)	742	2023年10月～2024年6月
長期的な成長機会を確保するための新規ライセンス導入やM&A等の投資	186	2023年10月～2024年6月
合計	1,586	

(注) 上記記載は、本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。上記で記載しております本プログラム全体で調達される手取金については、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額1,611,300,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額24,400,000円を差し引いた金額である1,586,900,000円として記載しております。なお、本プログラム全体における払込金額の総額の見込額1,611,300,000円のうち、第5回割当の払込金額については、本有価証券届出書提出日の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所により発表された当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)(368円)に基づいた見込額です。実際には、第5回割当の払込金額は、当該割当に係る割当決議日の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所が発表する当社普通株式の終値の単純平均値に相当する金額(小数第1位切捨て)として確定され、当該払込金額の確定及び本新株式の発行数の確定によって本プログラムによる調達資金の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は増加又は減少することがあります。

(中略)

(手取金の具体的な使途)

調達資金の使途の詳細は以下のとおりです。

抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)

抗ウイルス薬の開発資金の内訳は、2019年9月に新規導入した注射剤プリンシドフォビル(IV BCV)の開発資金のうち、直接経費として、米国において進めている造血幹細胞移植後のアデノウイルス感染症を適応症とする開発の第 相臨床試験に係る経費、腎臓移植後のBKウイルス感染症を適応症とする開発では、オーストラリアと日本の治験に係る経費、造血幹細胞移植後サイトメガロウイルス感染症については第 相臨床試験の実施に係る経費等に対する開発の支出を見込んでおります。このうち、2023年10月から2024年6月までの支出658百万円は本新株式の発行により調達する資金を充当いたします。

抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)

注射剤プリンシドフォビル(IV BCV)の開発が複数の適応症で進展することに伴う人員や組織等の増強、及び米国子会社であるシンバイオファーマUSAの本格稼働に伴いCEOやグローバルCMOを新たに採用するなど、今後も組織強化のため間接経費としての支出を見込んでおります。このうち、2023年10月から2024年6月までの支出742百万円は本新株式の発行により調達する資金を充当いたします。

長期的な成長機会を確保するための新規ライセンス導入やM&A等の投資資金

当社は常に中長期的な視点に立ち、収益性と成長性を兼ね備えたバイオ製薬企業へと成長を図るため、新薬開発候補品のライセンス権利取得に向けて探索評価を継続して実施しており、常時、複数のライセンス候補案件を検討しております。今後の導入品につきましては、2023年9月末時点で、SABでの評価により審議済みであり、導入の是非について社内で具体的な検討を行っており、ライセンス導入費用や諸経費として2023年10月から2024年6月までの支出186百万円を見込んでおります。

長期的な成長機会を確保するための新規ライセンス導入やこれを目的とするM&A等の投資はライセンス案件が合意に至るタイミングで調達した資金をまず充当し、予定調達金額を超える部分は自己資金で充当することになります。なお、現時点においてM&Aの案件は具体的に予定されておらず、資金調達額や調達時期は本プログラムに基づく資金調達の進捗状況により影響を受けることから、上記資金使途及びその内訳については変更され

る可能性があります。

また、株価や出来高によっては本プログラムに基づく資金調達の一部が行使されない可能性を含んでおります。

このように本プログラムに基づく資金調達によって十分な資金を調達することができなかった場合には、抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)、抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)及び 長期的な成長機会を確保するための新規ライセンス導入やM&A等の投資の順序で充当し、さらに別途の手段による資金調達の実施又は事業計画の見直しを行う可能性があります。資金使途及びその内訳の変更や別途の資金調達の実施、事業計画の見直しを行った場合、その都度、速やかに開示を行います。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社預金口座で保管する予定です。

以上の資金使途を目的として、当社は2023年10月6日に本プログラムの導入を決定いたしました。

(訂正後)

本プログラムにより調達される手取金の使途につきましては、次のとおりの具体的な使途を予定しております。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で保管する予定です。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)	658	2023年10月～2024年6月
抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)	738	2023年10月～2024年6月
合計	1,396	

(注) 上記記載は、本プログラム全体で調達される手取金の使途について記載しております。本プログラムの詳細については、下記「募集又は売出しに関する特別記載事項 [株式発行プログラムの内容等]」をご参照ください。上記で記載しております本プログラム全体で調達される手取金については、本プログラム全体における払込金額の総額1,421,250,000円から、本プログラム全体に要する発行諸費用の概算額24,400,000円を差し引いた金額である1,396,850,000円として記載しております。

(中略)

(手取金の具体的な使途)

調達資金の使途の詳細は以下のとおりです。

抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)

抗ウイルス薬の開発資金の内訳は、2019年9月に新規導入した注射剤プリンシドフォビル(IV BCV)の開発資金のうち、直接経費として、米国において進めている造血幹細胞移植後のアデノウイルス感染症を適応症とする開発の第 相臨床試験に係る経費、腎臓移植後のBKウイルス感染症を適応症とする開発では、オーストラリアと日本の治験に係る経費、造血幹細胞移植後サイトメガロウイルス感染症については第 相臨床試験の実施に係る経費等に対する開発の支出を見込んでおります。このうち、2023年10月から2024年6月までの支出658百万円は本新株式の発行により調達する資金を充当いたします。

抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)

注射剤プリンシドフォビル(IV BCV)の開発が複数の適応症で進展することに伴う人員や組織等の増強、及び米国子会社であるシンバイオファーマUSAの本格稼働に伴いCEOやグローバルCMOを新たに採用するなど、今後も組織強化のため間接経費としての支出を見込んでおります。このうち、2023年10月から2024年6月までの支出738百万円は本新株式の発行により調達する資金を充当いたします。

また、株価や出来高によっては本プログラムに基づく資金調達の一部が行使されない可能性を含んでおります。

このように本プログラムに基づく資金調達によって十分な資金を調達することができなかった場合には、抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(直接経費)及び 抗ウイルス薬プリンシドフォビルの開発資金(間接経費)の順序で充当し、さらに別途の手段による資金調達の実施又は事業計画の見直しを行う可能性があります。資金使途及びその内訳の変更や別途の資金調達の実施、事業計画の見直しを行った場合、その都度、速やかに開示

を行います。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は当社預金口座で保管する予定です。

以上の資金使途を目的として、当社は2023年10月6日に本プログラムの導入を決定いたしました。

(注) 長期的な成長機会を確保するための新規ライセンス導入やM&A等の投資資金の全文削除

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

[株式発行プログラムの内容等]

(1) 本プログラムの内容

(訂正前)

(前略)

	割当決議日	払込期日	割当数量(注)
第1回割当	2023年10月25日	2023年11月10日	1,200,000株
第2回割当	2023年12月4日	2023年12月20日	1,200,000株
第3回割当	2024年1月22日	2024年2月7日	1,200,000株
第4回割当	2024年2月29日	2024年3月18日	1,350,000株
第5回割当	2024年4月3日	2024年4月19日	1,050,000株

(注) 第5回割当の割当数量は本有価証券届出書提出日時点の暫定的な割当数量であり、最終的な各割当数量は1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、各回の割当に係る割当決議日前に割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。なお、割当予定先は、市場動向によって総合的な判断により、割当予定先が引き受ける株式数を決定するとのことです。

(訂正後)

(前略)

	割当決議日	払込期日	割当数量
第1回割当	2023年10月25日	2023年11月10日	1,200,000株
第2回割当	2023年12月4日	2023年12月20日	1,200,000株
第3回割当	2024年1月22日	2024年2月7日	1,200,000株
第4回割当	2024年2月29日	2024年3月18日	1,350,000株
第5回割当	2024年4月3日	2024年4月19日	1,050,000株

(注)の全文削除

[本プログラムの概要]

(訂正前)

対象株式	当社普通株式
対象株式数	最大6,000,000株
発行価額	各割当に係る割当決議日の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額(小数第1位切捨て(但し、かかる10取引日間において終値が存在しない日が存在する場合は割当予定先が当該日を発行価額の計算に算入するか否かを判断することが可能。))
割当数量	第1回割当：1,200,000株 第2回割当：1,200,000株 第3回割当：1,200,000株 第4回割当：1,350,000株 第5回割当：1,050,000株
割当予定先	EVO FUND

各割当に係る割当決議日において割当制限事由が存在する場合には、当社は当該割当に係る割当決議を行うことはできません。

第5回割当の割当数量は本有価証券届出書提出日時点の暫定的な割当数量であり、最終的な各割当数量は1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、各回の割当に係る割当決議日前に割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。

(訂正後)

対象株式	当社普通株式
対象株式数	最大6,000,000株
発行価額	各割当に係る割当決議日の直前取引日(同日を含みます。)までの10取引日間において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額(小数第1位切捨て(但し、かかる10取引日間において終値が存在しない日が存在する場合は割当予定先が当該日を発行価額の計算に算入するか否かを判断することが可能。))
割当数量	第1回割当：1,200,000株 第2回割当：1,200,000株 第3回割当：1,200,000株 第4回割当：1,350,000株 第5回割当：1,050,000株
割当予定先	EVO FUND

各割当に係る割当決議日において割当制限事由が存在する場合には、当社は当該割当に係る割当決議を行うことはできません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

(訂正前)

(前略)

本件に関し、当社監査等委員会(3名のうち3名が社外取締役)も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記算定方法は適正であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断しております。なお、各割当決議日に決定される払込金額について、当社監査等委員会から改めて意見を取得する予定です。

(訂正後)

(前略)

本件に関し、当社監査等委員会(3名のうち3名が社外取締役)も、上記算定根拠による発行価額の決定においては、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、また、本第三者割当増資の実施の必要性とともに、当社の業績動向や財務状況、現在の株式市場の状況及び当社の株価の推移状況、本第三者割当増資により発行される株式数等を考慮すると、上記算定方法は適正であると判断され、さらに、日本証券業協会の指針も勘案されていることから、上記発行価額は割当予定先に特に有利でないと判断しております。なお、本株式の発行価額について、割当決議日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値177円に対する乖離率はプラス5.65%(小数点以下第3位を四捨五入)となっております。また、本株式の割当決議日に決定された払込金額について、当社監査等委員会から、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見を改めて得ております。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

(訂正前)

(前略)

なお、本第三者割当増資により新たに発行される本株式の数は1,050,000株(議決権数10,500個)であり、それに基づく第三者割当後の大株主の状況は以下のとおりです。但し、かかる数字は見込みの数字であり、実際に発行される本株式の数は、本株式に係る割当決議日までに、1,200,000株から2,500,000株の範囲内で、かつ本プログラムに基づき発行される株式数の累計が6,000,000株を超えない範囲で、割当予定先が当社に対し通知することにより決定するものとされております。

(後略)

(訂正後)

(前略)

なお、本第三者割当増資により新たに発行される本株式の数は1,050,000株(議決権数10,500個)であり、それに基づく第三者割当後の大株主の状況は以下のとおりです。

(後略)